

一関市市有林Jークレジット購入記念品製作に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的・趣旨

Jークレジットを購入した企業等に贈呈する記念品案を公募することにより、一関市市有林Jークレジット（以下、「Jークレジット」という。）の普及と市産材の利用促進を図る。

2 内容

一関市市有林の森林施業や管理によって増加した二酸化炭素吸収量として国に認証されたJークレジットを購入した企業に対し、市が贈呈する購入記念品の製作業務受託者を選定するため、購入記念品の試作品を募集する。

3 参加資格

一関市に在住する個人若しくは一関市に本社又は事業所を置く法人又は団体で、購入記念品を納入可能な者とする。複数者による共同製作も可とする。

共同製作の場合、デザインに限り市外への依頼を可とする。

4 部門

- (1) 10t-CO₂ 以上を購入した企業に対する購入記念品
- (2) 50t-CO₂ 以上を購入した企業に対する購入記念品

5 条件

[部門(1)の条件]

- ① 作品全体の8割以上にスギを使用すること（契約締結後は、一関市内産のスギを使用すること）。
- ② 契約単価は、13,750円（税込）以内とすること。
- ③ 発注予定数は、令和6年度購入分で30個、令和7年度以降は、年度ごとに50個の見込み※

[部門(2)の条件]

- ① 作品全体の8割以上に木材を使用すること。ただし、樹種は問わない。（契約締結後は、一関市内産の木材を使用すること）
- ② 契約単価は、55,000円（税込）以内とすること。
- ③ 発注予定数は、年度ごとに5個の見込み。※

※ 契約及び発注は、令和7年4月以降を予定。

応募者本人がデザインした未発表の作品に限る。AI生成物は応募できない。

著作権その他第三者の権利を侵害していない作品であること。

デザイン等の仕様は、1か月以内で量産可能なものであること。

販売状況により個数が前後する場合がある。

6 規格

- (1) 縦・横・高さ3辺の合計が80 cm以下、形状は自由で、記念品自体で自立するもの。
- (2) 記念品の正面には、以下の表示をすること。
 - ① 一関市市有林Jークレジット購入記念品
 - ② 購入数量：〇〇t-C02
 - ③ 購入年月日：令和〇年〇月〇日
 - ④ 岩手県一関市長 佐藤 善仁

7 提出物

- (1) 表彰用の木製楯、トロフィー等の購入記念品の試作品
 - (2) 購入記念品製作に係る報告書（製作主旨、製作方法、木材調達方法、契約希望単価、製作に要する見込日数を記載）
- ※ 提出する試作品に一関市内産の木材を使用していない場合は、木材調達方法について契約後の予定も併せて記載すること。

8 出品点数

1 部門につき1者1点

9 提出先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2
一関市役所4階 農林部林政推進課林業振興係

10 提出方法

持参又は郵送

11 募集期間

令和7年1月20日（月）～2月28日（金）正午まで
※ 郵送の場合、2月28日（金）正午必着

12 選定方法

- (1) 市民による審査投票を行い、その結果を選定委員による審査に反映させる。
- (2) 市が組織する選定委員による審査を行い、各部門の随意契約の相手方を決定する。
選定委員：市内美術関係団体、農林部長、地域林政アドバイザー

13 審査基準

- (1) デザイン性（木材の特性を活かしたデザイン、Jークレジット購入記念品として企業がPRできる発信力のあるデザイン）
- (2) ストーリー性（間伐材や製材端材など契約締結後に使用する材料や製作過程において共感度の高

いもの)

(3) 経済性 (契約希望単価、製作に係る日数、木材調達の確実性)

14 市民投票

各部門で複数の応募があった場合、市民を対象に市ホームページ、チラシ等の二次元コードからオンライン投票を実施する。

15 選考スケジュール

3月上旬 市民投票の実施

3月下旬 選定委員会の開催、選定結果発表 (市ホームページ)

16 注意事項

- ・ 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、市は応募作品の掲載、発表、展示に係る権利を保有するものとする。
- ・ 権利侵害が判明した場合、選定後であっても取り消すことがある。
- ・ 応募した作品は、返却しない。